

東部丘陵地整備について

1. 大規模開発基本構想届出書の提出について

三菱地所株式会社から、令和4年7月15日付け、城陽市東部丘陵地まちづくり条例に基づく、(仮称)東部丘陵地青谷地区土地区画整理事業に係る大規模開発基本構想の届出がありました。

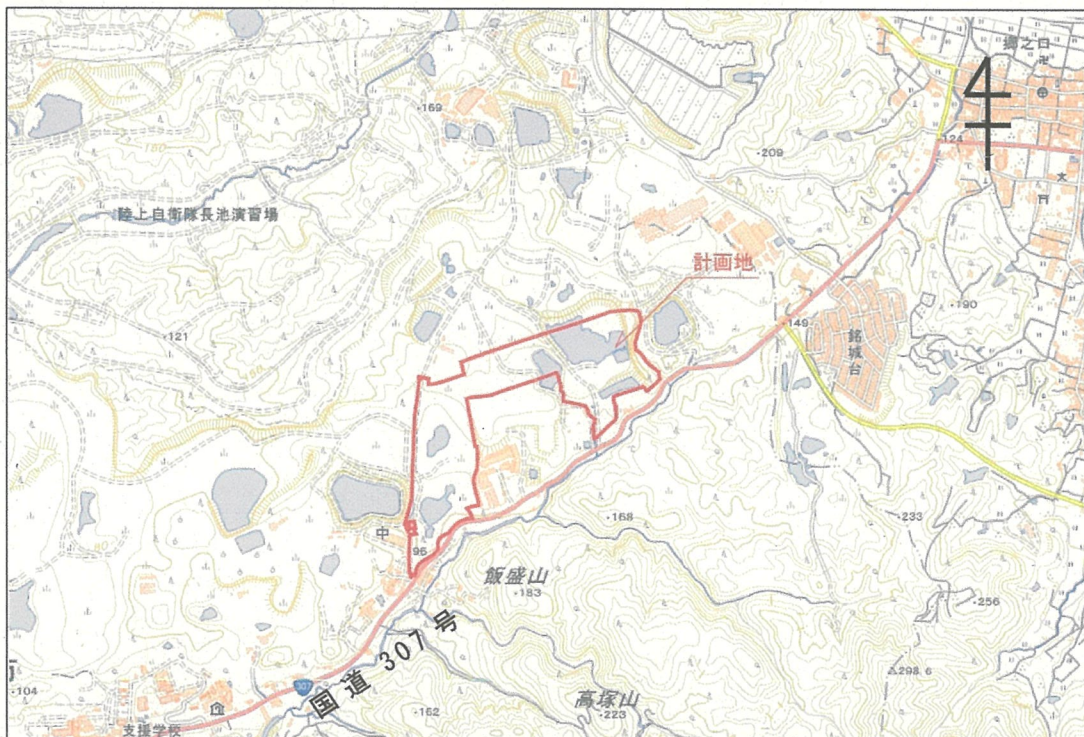
① 開発事業者

三菱地所株式会社

② 開発区域

城陽市中芦原68番2の1他76筆 約27.7ha
(青谷先行整備地区の一部)

③ 位置図



④ 土地利用方針（大規模開発基本構想届出書より抜粋）

本計画地は京都府の「宇治都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、広域的な交通利便性の向上を活かし、物流機能の配置を図ると定められ、平成28年5月に市街化区域に編入された地区である。

また、城陽市東部丘陵地整備計画においても、広域での物の流れを生み出す流通機能を主体とした産業の集積を目指す「流通ゾーン」に位置付けている。本計画では、新名神高速道路宇治田原インターチェンジ（仮称）の隣接地に位置する地理的優位性及び都市計画道路東部丘陵線を基軸とした交通アクセス要件の優位性を活かし、広域的中継配送拠点及び域内配送拠点施設等の立地を誘導するとともに、適切かつ合理的な土地利用、工業・流通の効率化及び付加価値創出を促進することにより、良好な次世代型物流拠点の形成、維持を図る。

⑤ 土地利用構想図



※土地区画整理法では、公共施設以外は宅地と表現されます。

⑥ 周辺環境及び景観の保全の方針

(大規模開発基本構想届出書より抜粋)

京都府の重要開発調整池に関する技術的基準に基づいた調整池を整備することで、計画地の下流地域における浸水被害及び土砂流出の防止に努める。

また、外装計画や照明計画等については、周辺の景観に配慮した計画とする。

2. 開発スケジュールについて

	内 容
令和4年7月15日	大規模開発基本構想の届出
令和4年8月1日～ 令和4年8月22日	大規模開発基本構想の縦覧
令和4年9月2日 令和4年9月3日	大規模開発基本構想に関する説明会
令和4年9月4日～ 令和4年9月20日	意見書提出期間
令和4年秋頃	大規模開発基本構想に係る協定締結 (予定)
令和4年冬頃～	開発基本計画の手続き
令和5年度	土地区画整理事業の認可取得
令和5年度～	造成工事着手
令和8年9月末	事業完了予定

3. 大規模開発基本構想に係る説明会について

① 対象自治会

芦原自治会 市辺自治会 十六自治会

② 開催場所

青谷小学校

③ 開催日時等

令和4年9月2日（金） 19時～ 参加人数13人

令和4年9月3日（土） 14時～ 参加人数14人

④ 説明会での主な意見等

- ・ 物流施設誘致に伴う交通処理に対する意見
- ・ 開発に伴う治水対策に関する意見
- ・ 下流河川青谷川の整備、管理に関する意見
- ・ 土壌汚染対策に関する意見